

氏 名：吉川恵美子

学位の種類：博士（看護学）

学位記番号：乙第12号

学位授与年月日：2014年3月10日

学位授与の要件：学位規則第4条第2項該当

論文審査委員：菱沼 典子（聖路加看護大学教授、主査）

松谷美和子（聖路加看護大学教授）

麻原きよみ（聖路加看護大学教授）

鈴木 智之（法政大学）

博士論文審査結果

審査日：2014年1月22日

研究科委員会提出日：2014年2月18日

看護学研究科博士後期課程	氏名 吉川（和田）恵美子
専攻分野	基礎看護学
論文題名	闘病記を素材にした現任教育プログラムにおける看護師の体験
審査委員	職名・専攻他 氏名
	主査 _____
	副査 _____
	副査 _____

審査の合否および評価 ・否

本論文は、病の当事者あるいは家族が病を語る形態の変遷を論じて、闘病記を定義付けることから始まり、闘病記を読むことを用いた研修会の経験から、現任教育のプログラム作成の過程が述べられている。そのあと、闘病記を用いた5か年にわたる病院内の看護師への現任教育において、参加した看護師がその場で何を体験したのか、時間を経たのち当該研修会で得たものをどうとらえているかを、10名（延べ11名）のインタビュー調査から浮き彫りにしたものである。教育プログラムは、参加者が廻り持ちで闘病記の一部を音読したのち、自由な討議時間を設けたもので、ファシリテータは外部から入った研究者であった。プログラムで参加者は、闘病記の中の病者に看護師として向き合い、自らの倫理的課題に触れる体験を呼び起こし、患者や家族の立場に身を置き、立場による考え方の違いや同じ看護師で見方が多様であることに気づき、年代や勤務場所を超えた看護師同士の中で、つらさや迷いを吐露し、自己を客観視できるという体験をしていた。そして研修会から時間を経たのちには、研修会によって患者を尊重する看護の原点に戻れた、看護師の

アイデンティティの支えになったと語られていた。これらの結果から、闘病記を用いた教育プログラムは、看護師にリフレクションを促し、看護の原点に戻る有用なプログラムであると結論付けている。

審査においては、闘病記が持つ力を十分に説明し得ていない、インタビューの断面しか結果に示されておらず、看護師の体験をどのように分析したかがわからない、この研修会が看護師に何をもたらすのかその危険性も含め記述が不足であるとの指摘があった。これを受けて、結果及び考察の修正がなされ、審査委員が会して確認した結果、十分な修正がなされ、闘病記の持つ意味と、看護師の闘病記を介して得られる内省に深い考察がなされ、研究テーマとして闘病記を含む病の語りに長く取り組んできた筆者ならでの、優れた論文と評価された。

以上により、本論文は、本学学位規程第5条に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判定する。